

医学会発第 68 号

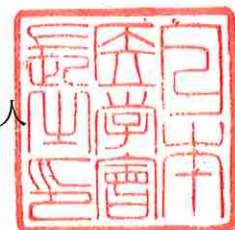
2021 年 2 月 9 日

日本医学会分科会

理事長・会長 殿

日本医学会長

門田 守人



「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行令」及び「再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則」の取扱いについて」及び「臨床研究法施行規則の施行等について」の一部改正について（周知依頼）

平素より、本会の事業推進にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、令和 3 年 1 月 28 日付にて、厚生労働省医政局研究開発振興課より、別添の通り、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行令」及び「再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則」の取扱いについて」及び「臨床研究法施行規則の施行等について」の一部改正についての依頼がありましたので、貴学会の会員各位に周知の程よろしく申し上げます。

関連 URL は下記の通りです。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000729422.pdf>

なお、詳細は、厚生労働省医政局研究開発振興課【03-5253-1111（内：4587・4157）】にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

日本医学会事務局 森田  
Tel 03-3946-2121(内 3241)  
Fax 03-3942-6517  
mail:ymorita@po.med.or.jp